

# 後援名義使用等の承認の取扱いに関する要領

## 第1（趣旨）

この要領は、流通対策室が行う後援名義使用及び知事賞交付（以下「後援名義使用等」という。）の承認事務を円滑に推進するために必要な事項を定める。

## 第2（所管範囲）

流通対策室が取り扱う後援名義使用等の承認の範囲は、後援名義使用等の承認を受けようとする事業の目的及び対象等が流通対策室の事務・事業に関するものとする。

## 第3（後援名義使用等の承認の手続き）

後援名義使用等の承認は、大阪府後援名義使用等承認申請書（様式1）に基づき要領第4に定める要件に適合する場合に行うものとする。

後援名義使用等の承認にあたっては、所定の回答様式（様式2の1～3）により、必要な条件を附して承認する。

なお、知事賞の交付承認申請時に受賞候補者氏名を記載できない場合は、受賞候補者の確定後速やかに大阪府知事賞受賞（候補）者報告書（様式3）を提出するものとする。

## 第4（後援名義使用等の承認要件）

後援名義使用等の承認を受ける事業の内容は、次の各号に該当するものであること。

- 1 事業の内容が、流通対策室の施策の推進に寄与するものであって、政治的、宗教的なものでないこと。
- 2 主催者は、原則として公共的な団体、新聞社等の報道機関、その他環境農林水産行政の施策推進に寄与する目的又は実績のある団体であって、政治又は宗教にかかわる団体でないこと。
- 3 特定の政治、宗教及び思想を援助、助長若しくは促進し、又は圧迫若しくは干渉するものでないこと。
- 4 原則として、大阪府内で開催される事業であること。
- 5 府民が自由に参加できる事業であること。ただし、限られた会員のみでの参加であっても、その事業の効果が一般に波及すると認められるものであること。
- 6 原則として、参加者が少人数又は極めて限られた範囲の小規模な事業でないこと。
- 7 営利を主たる目的として運営されるものでないこと。
- 8 事業実施に際して、金品の寄附、援助、事業参加等の強要のおそれがないこと。
- 9 入場料、参加料、受講料等、主催者が経費を徴収するものにあつては、その額が社会通念上、認められる範囲のものであること。
- 10 事業において、プラスチックごみなどの廃棄物の3R及び適正処理につながる取組が行われるものであること。
- 11 原則として、開催地市町村等が後援を行う等その事業を奨励しているものであること。
- 12 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）の利益になり、又はそのおそれがあると認められないこと。
- 13 申請者の役員、従業員、社員その他構成員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。）でないこと。
- 14 公序良俗に反しないこと。
- 15 知事賞の交付については、審査基準（審査の視点・選考方法等）及び審査委員が明らかで

あること。

16 その他後援名義使用等の承認を行うことが、府政の運営上不適当と認められるものがないこと。

#### 第5（後援名義使用等の承認を受けた事業の実施内容変更）

要領第3にて承認された後援名義使用等の承認を受けた事業の内容を変更する場合、後援名義使用等に係る変更承認申請書（様式4）を直ちに知事に提出し、承認を得ること。

#### 第6（事業の実績報告）

要領第3の後援名義使用等の承認を受けた団体等は、その結果につき、関係書類を添えて後援名義使用等事業報告書（様式5）を知事に提出しなければならない。

#### 第7（後援名義使用等の承認取消し等）

承認に係る主催者又は行事の内容が要領第4に定める要件に適合しなくなり、又は承認に附した条件に違反した場合は、当該使用等の承認の取消し又は、以後の後援名義使用等を承認しないことができるものとする。

#### 附則

この要領は平成26年4月4日から施行する。

この要領は平成30年6月14日から施行する。

この要領は令和3年3月30日から施行する。

この要領は令和5年7月6日から施行する。

(様式1)

## 大阪府後援名義使用等承認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

(申請者)  
住所  
団体名  
代表者職・氏名

次のとおり、大阪府の後援名義使用等について申請します。なお、事業に関する法令及び誓約事項を遵守します。

### 1 事業概要等

- (1) 事業名：
- (2) 実施期間：
- (3) 実施場所：
- (4) 事業概要 (目的)：
- (5) 参加対象：
- (6) 参加者負担金 (該当する場合のみ)：
- (7) 廃棄物の3R等の取組
- (8) 後援等予定団体：

### 2 後援名義使用について

申請する 申請しない

### 3 知事賞の交付について

- (1) 申請する 申請しない ※申請するを選んだ場合は以下も記入すること
- (2) 交付枚数：
- (3) 交付日： 年 月 日
- (4) 賞の名称：
- (5) 受賞候補者氏名 (ふりがな)：

### 4 添付書類

- (1) 定款・規約・会則
- (2) 役員名簿 (氏名・生年月日・法人 (団体) 名・法人 (団体) 住所を明記)
- (3) 事業計画書、開催要項、企画書、プログラム等事業の内容を明らかにする書類
- (4) 収支予算書
- (5) 知事賞の交付を希望する場合にあたっては、知事賞の内容 (名称・枚数等) が分かる書類、知事賞選考審査基準、審査員名簿を添付すること。

### 5 誓約事項 (確認の上、にチェックをいれてください。)

- 暴力団の利益になり、又はそのおそれがある事業ではありません。
- 申請者の役員、従業員、社員その他の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。
- 使用承認後であっても、虚偽の申請等を行ったことが判明した場合は、承認を取り消されても一切異議は申し立てません。
- 営利目的や政治的又は宗教的な内容を含む事業ではありません。

### 6 結果報告

本事業終了後は、1ヶ月以内に決算書を添えて、事業報告書を提出いたします。

### 7 承認書の送付先及び連絡先

- (住所) 〒
- (氏名)
- (電話・FAX番号)
- (E-mail)

(様式2の1)

第 号  
年 月 日

様

大阪府知事

### 後援名義使用について (回答)

年 月 日付けで申請のあった標記について、下記のとおり承認します。

#### 記

#### 1 後援名義使用を承認する事業

- (1) 事業名：
- (2) 実施期間：
- (3) 実施場所：

#### 2 後援名義使用承認の条件

次の(1)から(4)までの事項に違反した場合及び後援することが不相当と認められた場合には、後援名義使用の取消し又は今後後援名義使用を承認しないことがある。

- (1) 事業は、申請書に記載された計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、様式4を提出して承認を得ること。
- (2) 事業実施に際しては、営利を目的とするような行為をしないこと。
- (3) 事業実施に際しては、金品寄附、援助、事業参加等を強要しないこと。
- (4) 事業終了後1ヶ月以内に、実施に際して配布し、又は掲示した要項、プログラム、ポスター等及び収支決算書を添えて、その結果について報告書を提出すること。

なお、事業の状況について、担当職員が実地に調査することがある。

(担当)

〇〇グループ

電話

(様式2の2)

第 年 月 日 号

様

大阪府知事

知事賞の交付について (回答)

年 月 日付けで申請のあった標記について、下記のとおり承認します。

記

1 知事賞を交付する事業

- (1) 事業名 :
- (2) 交付枚数 :
- (3) 交付日 :
- (4) 賞の名称 :
- (5) 受賞者 :

2 知事賞の交付承認の条件

次の(1)から(4)までの事項に違反した場合及び後援することが不相当と認められた場合には、知事賞の交付の取消し又は今後知事賞の交付を承認しないことがある。

- (1) 事業は、申請書に記載された計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、様式4を提出して承認を得ること。
- (2) 事業実施に際しては、営利を目的とするような行為をしないこと。
- (3) 事業実施に際しては、金品寄附、援助、事業参加等を強要しないこと。
- (4) 事業終了後1ヶ月以内に、実施に際して配布し、又は掲示した要項、プログラム、ポスター等及び収支決算書を添えて、その結果について報告書を提出すること。

なお、事業の状況について、担当職員が実地に調査することがある。

(担当)

〇〇グループ

電話

(様式2の3)

第 号  
年 月 日

様

大阪府知事

後援名義使用等について（回答）

年 月 日付で申請のあった標記について、下記のとおり承認します。

記

1 後援名義使用等を承認する事業

- (1) 事業名：
- (2) 実施期間：
- (3) 実施場所：

2 知事賞について

- (1) 交付枚数：
- (2) 交付日：
- (3) 賞の名称：
- (4) 受賞者：

3 後援名義使用等承認の条件

次の(1)から(4)までの事項に違反した場合及び後援することが不相当と認められた場合には、後援名義使用等の取消し又は今後後援名義使用等を承認しないことがある。

- (1) 事業は、申請書に記載された計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、様式4を提出して承認を得ること。
  - (2) 事業実施に際しては、営利を目的とするような行為をしないこと。
  - (3) 事業実施に際しては、金品寄附、援助、事業参加等を強要しないこと。
  - (4) 事業終了後1ヶ月以内に、実施に際して配布し、又は掲示した要項、プログラム、ポスター等及び収支決算書を添えて、その結果について報告書を提出すること。
- なお、事業の状況について、担当職員が実地に調査することがある。

(担当)

〇〇グループ

電話

(様式3)

大阪府知事賞受賞（候補）者報告書

年 月 日

大阪府知事 様

住所  
団体名  
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号にて承認をいただいた知事賞について、下記のとおり報告  
します。

記

1 受賞（候補）者

名称	氏名（ふりがな）

2 表彰日（賞状の日付）

年 月 日

(様式4)

後援名義使用等に係る変更承認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

(申請者)  
住所  
団体名  
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号で承認を受けた行事について変更したいので、以下のとおり申請します。

行事名	
変更前	
変更後	
変更理由	
担当者 連絡先	氏名 電話番号 E-mail ※平日に連絡の取れる方を記入してください。

【添付書類】

承認申請時に添付した書類のうち変更があった書類を添付してください。



(様式5)

## 後援名義使用等事業報告書

年 月 日

大阪府知事 様

(申請者)  
住所  
団体名  
代表者職・氏名

大阪府後援名義使用等について、承認をいただいた事業が終了しましたので、次のとおり報告します。

1 承認番号 年 月 日 第 号

2 事業概要

- (1) 事業名：
- (2) 実施期間：
- (3) 実施場所：

3 事業成果

( )  
4 参加者数：延べ 人

5 後援等団体名

6 知事賞の交付枚数

7 廃棄物の3R等の取組結果

( )

8 添付書類

- (1) 開催要項
- (2) 収支決算書
- (3) プログラム・ポスター等
- (4) 知事賞を交付した場合は、賞の詳細・受賞者が分かる書類

9 担当者連絡先

氏名：  
電話番号：  
E-mail：